

令和4年寄附金の使いみちについて

ふるさと納税として皆様から寄せられたご寄附は、ご寄附いただいた方の意向に沿って、市が行う様々な“行政サービス”に活用させていただくこととなります。

令和4年1月から12月までにいただいたご寄附は、ご指定いただいた使途に沿って基金に積み立てた後、下記のとおり、令和5年度の事業に活用させていただきます。（代表的な取組のみ抜粋）

館山市は、皆様からいただいたご厚意を行政の礎として、これからも人口減少・少子高齢化など、地方がかかえる多くの課題解決に取り組んでまいります。

	選んでいただいた「寄附金の使途」	令和3年寄附金の使い道（令和4年度事業活用分）
1	安全・安心に暮らせるまちづくりに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心情報配信委託料 ・防犯灯LEDリース費 ・道路照明LEDリース費
2	みなと・海辺を活用したまちづくりに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・客船等歓迎行事委託料 ・渚の駅たてやま指定管理委託料
3	花のまちづくりに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・花木類購入費 ・観光地美化事業委託料
4	環境に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器処理費
5	学校教育の充実に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導講師業務委託費
6	生涯学習の振興に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどい 謝礼金 ・公民館講座 講師謝礼金
7	文化の振興に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館 指定管理委託料
8	子ども・子育て支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な広場運営費 ・公立こども園運営費（房南こども園 鉄棒新設など） ・幼稚園運営費（那古幼稚園 遊具新設など）
9	福祉に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援費 （ショートステイ事業委託料、権利擁護推進センター負担金など）
10	観光振興に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・沖ノ島関連経費 ・観光行事補助費 ・観光振興支援事業補助費
11	奨学金貸付に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市ふるさと創生奨学資金貸付費
12	スポーツの振興に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・基金に積み立て、スポーツ振興に関する事業に活用予定
13	ダッペエに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・基金に積み立て、マスコットキャラクターに関する事業に活用予定
14	小谷家住宅の保存及び活用に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・基金に積み立て、小谷家住宅保存活用事業の支援に活用予定
15	コミュニティ医療推進に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸ポイント事業 ・フッ化物歯面塗布業務
16	看護師等修学資金貸付に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定額運用基金に積み立て、就学資金の貸付事業に活用予定
17	市長が必要と認める事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費給付金など